

東三河支部

11月例会

- 日 時：令和6年11月24日（日）午前9時
- 場 所：豊川市三上町山西地内河川敷
- 参加者：74名（豊川市産業環境部2名、自治会2名、支部会員70名）

東三河支部（鬼頭秀幸支部長）の「11月例会」は、適正処理委員会（井本佳宏委員長）が提案された、豊川市三上町山西地内河川敷において豊川市産業環境部及び町内自治会と協力し、不法に投棄された廃棄物を撤去分別し、豊川市処理施設まで搬入する不法投棄物撤去作業を開催しました。

当日は豊川市産業環境部の職員の方、自治会の方、東三河支部会員の方々が多数ご参加いただきました。

開会の挨拶で鬼頭支部長は、「本日はお忙しい中、多くの方にご参加いただきありがとうございます。不法投棄物を撤去する現場は竹やぶになっていますので、怪我のないように気を付けてください。不法投棄物撤去作業の目的は、不法投棄撲滅が一番ですが、地域住民の方々に我々の社会貢献活動を知っていただき、理解をしていただくことも目的のひとつです。昨今は、SNSの活用が周知していただける手段もありますので、本日の活動を一般の方へ伝播してください。それにより我々業界への理解が少しでも深まればと願います。」と述べました。

豊川市産業環境部二村 崇課長は、「本日は不法投棄物撤去作業にご参加いただきありがとうございます。また、昨年は6月の水害の際にはご協力いただき、



廃棄物撤去の様子

本市から出した約4,300トンの災害廃棄物は一時撤去ができました。他地域の全壊家屋が残っている状況ですが、加山興業（株）様が対応していただきましたので、こちらが終われば災害廃棄物の処理は一旦目処が立ちます。これも災害時における緊急対応が迅速かつ適正に行っていただけたものです。ありがとうございました。本日は怪我のないよう気を付けて作業をお願いします。」と述べました。

その後作業説明があり、会員はガードレール下を中心に不法投棄物を回収しました。ごみの分類は、可燃物（弁当容器、汚れた廃プラスチック類、ペットボトル等）、不燃物（ビン、缶、30cm以内の小型の家電等）、大きなごみ（30cm以上の廃棄物、タイヤ、大型の家電、マットレス等）です。分別は各自で行いガードレール下まで運びました。

不法投棄廃棄物を回収中に蛇が出てきたところもあり驚きましたが、怪我をした者は誰もいませんでした。長年続けられている不法投棄物撤去作業ですが、社会貢献度の高い事業につき、少しでも産業界の社会的評価の向上につながることも願う事業です。



開会の様子



参加者全員の集合写真